

カワウの分布と変遷について

群馬県環境森林部自然環境課 宮下雄基

カワウは国内に広く分布する魚食性の大型鳥類である。県内では1990年頃から飛来が増え始め、現在、河川湖沼等での魚類の捕食が大きな問題となっている。被害対策には、追い払いや捕獲等の方法があるが、決定的で永続的な方法はまだ見つかっていないのが現状である。国では2007年に鳥獣保護法によりカワウを狩猟鳥に指定し、狩猟による捕獲を可能とした。また、本県では2008年4月から有害鳥獣捕獲の許可対象者を拡大し、その対策に努めてきた。

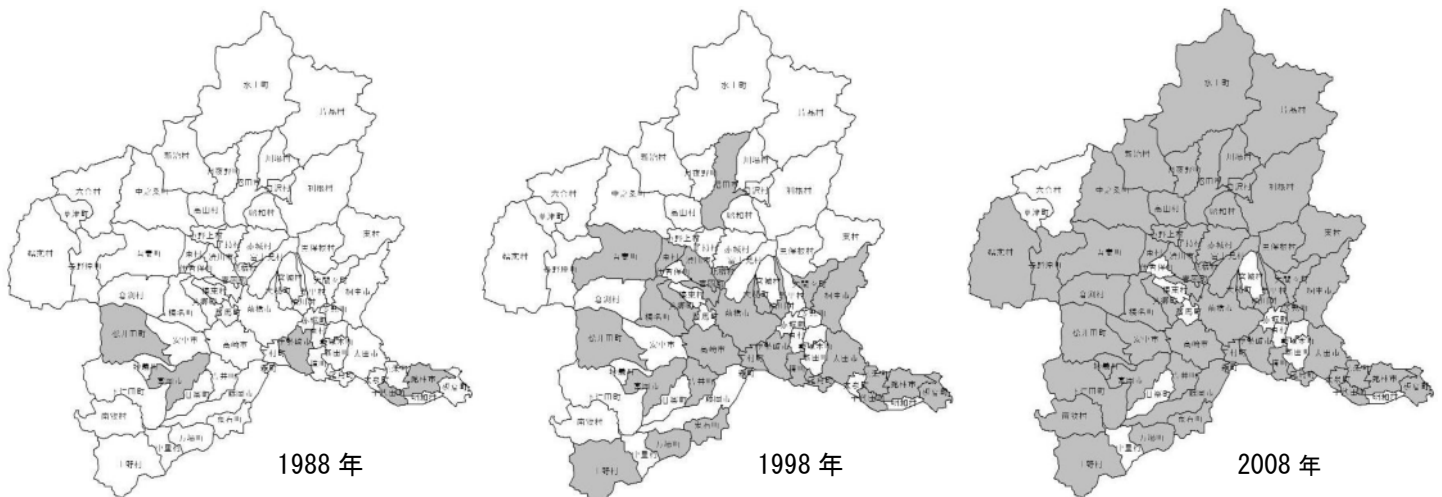
群馬県では県内のカワウの状況を把握するため、2001年から県内の河川や湖沼を対象に飛来数調査を、2005年からはより詳細な生息状況を把握するため「ねぐら・コロニー調査」を実施してきた。今回、過去の文献の記録とこれらの調査の結果を踏まえ、県内のカワウの分布と変遷について報告する。併せて捕獲の状況を報告する。(※コロニー：集団営巣地)

1 国内におけるカワウの変遷

カワウは環境悪化等により保護が必要なまでに一時生息数を減らし、1970年代には東京都、愛知県、大分県の海岸沿いの3都県に生息するのみとなった。1971年には総数3,000羽以下にまで減少したとされている。しかし、その後、水辺等の生息環境の改善により、その数は大幅に増加した。近年では、河川の中下流域から山間部などの内陸部へと進出するようになり、2000年末の国内の生息数は50,000~60,000羽と推定されている。

2 群馬県におけるカワウの変遷

群馬県では1988年にカワウの初記録がある。その後、1988年までに5市町村で記録されたが、10年後の1998年には30市町村、さらに10年後の2008年には57市町村でカワウが記録されるようになり、分布が拡大していった。(※合併前の旧70市町村で整理)

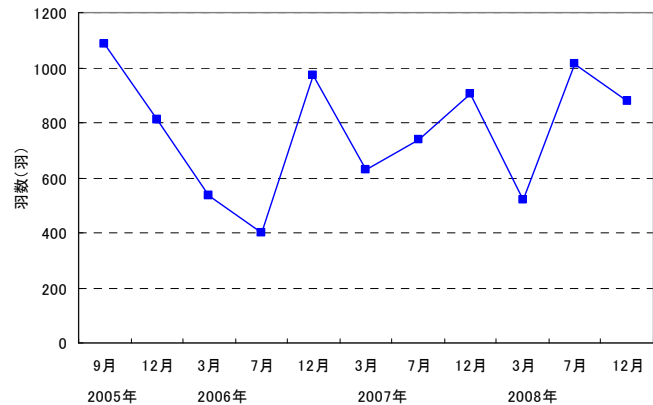


3 近年の生息状況

(1) 近年の生息数の推移

2005年から2008年にかけての県内のカワウの生息数は右図のとおりである。カワウの季節移動(他県への流出や他県からの流入)、繁殖、越冬、捕獲等の様々な要因で、生息数は時期により変動している。

これまでに確認された最大生息数は2005年9月の1,085羽であり、その後、400～1,000羽の間で推移している。



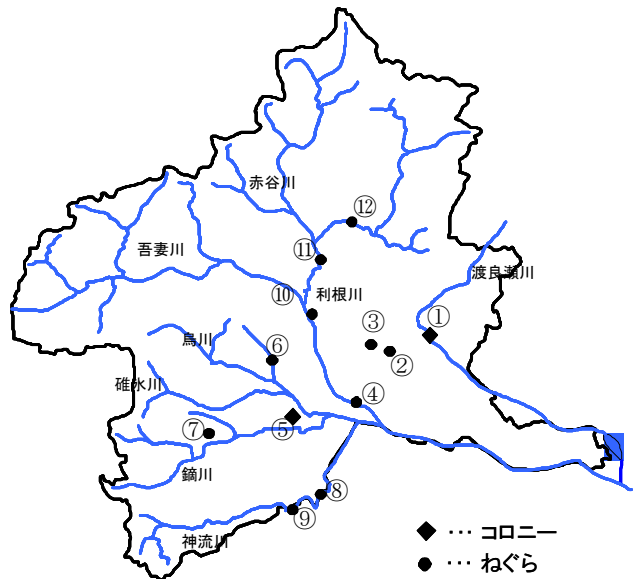
近年の生息数の推移

(2) 現在の生息状況

2008年12月時点で、県内には河川流域を中心に右図に示す①～⑫の地点でねぐらとコロニーが確認されており、878羽のカワウが生息している。

各ねぐら・コロニーにおける生息数は以下のとおりである。(※()内の数は羽数)

- | | |
|--------------|-------------|
| ①高津戸ダム (326) | ⑦丹生湖 (103) |
| ②頭無沼 (1) | ⑧神水湖 (2) |
| ③千貫沼 (0) | ⑨下久保ダム (0) |
| ④福島橋 (134) | ⑩真壁貯水池 (24) |
| ⑤南陽台 (169) | ⑪綾戸ダム (63) |
| ⑥鳴沢湖 (56) | ⑫平出ダム (0) |



ねぐら・コロニーの分布

4 カワウの捕獲状況

県内の捕獲状況は下表のとおりである。2007年度にカワウは鳥獣保護法により狩猟鳥に指定され、狩猟による捕獲が可能となり、同年度274羽が捕獲されている。また、2008年度から群馬県では有害鳥獣捕獲の許可対象者を拡大し、同年度206羽が捕獲されている。

カワウの捕獲状況 (※年度で整理)

	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
合計	9	5	98	145	106	154	14	10	12	278	集計中
有害	0	0	98	145	106	154	0	0	0	0	206
学術	9	5	0	0	0	0	14	10	12	4	0
狩猟	—	—	—	—	—	—	—	—	—	274	集計中

※2008年度は12月時点の集計値